

マイクロプラスチック汚染削減に向けた プラスチックペレット放出防止規則案を公表



欧州委員会は 2023 年 10 月 16 日、プラスチックペレットの意図しない放出によるマイクロプラスチック汚染の防止を目的とした規則案について最初の提案を行いました。

今回の提案は、EU 内でペレットを取り扱うすべての事業者が必要な予防措置を確実に講じることを目的としています。これにより、ペレットの放出が最大 74%近くまで削減され、よりクリーンな生態系につながり、プラスチックのない川や海洋に貢献し、人の健康に対する潜在的なリスクが低減されることが期待されます。

欧州委員会は、事業者が次の優先順位に従って行動することを提案しています。①ペレットの流出を防ぐ予防策、②流出したペレットの封じ込めによる環境汚染防止策、③流出や流失事故後の浄化です。

今回の提案は以下の通りです。

・事業者による最適な取り扱い

設備または輸送業務の規模に応じて、プラスチックペレットの最適な取り扱いをしなければなりません。この取り扱いは先駆者により確立されています。

・認証と自己宣言の義務化

各国当局による適合性の検証を支援するため、大規模事業者は独立した第三者機関による認証を取得、小規模事業者は適合性を自己宣言することが勧告されます。

・流失量の統一された見積もり方法

流失の監視と残りのデータのズレへの取り組みを事業者が行う補助として、標準化機関による方法の開発を行います。

・中小企業に対する要件の緩和

ペレットのサプライチェーンには中小企業が占める割合が大きいため、特に零細および小規模の事業者には、緩和策が適用されます。

マイクロプラスチックについては、9 月に REACH 規則附属書 XVII が改正され、合成ポリマーのマイクロプラスチックおよびそれを意図的に添加し 0.01wt%以上含有する混合物の上市の禁止が新たに追加されています。

当社では REACH 規則収載の重金属、フタル酸エステル類、多環芳香族炭化水素等の分析の実績があります。

ご不明な点等がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

資料 2023 年 10 月 16 日付 EU プレスリリース

無機分析箇所 五月女欣央